

従業員への生活支援一時金の支給について

当社グループは、昨今の日本国内をはじめとした物価の急速な上昇により、食料品や水道光熱費などの生活必需品価格及び各種生活コストが高騰し、従業員の日常生活や家計への負担増が強く実感されている事態を受け、従業員の生活不安の軽減を図り、引き続き安心して就業できる環境整備の一助とする目的で、当社グループ従業員(正社員及び非正規社員)に対し、本日付け(一部会社は本日以降)にて「生活支援一時金」をその雇用形態に関わらず下記の通り同額を一律で支給することを決定いたしました。

尚、本一時金は定期的な夏冬の賞与に加え、期末に従業員(正社員及び非正規社員共に支給対象)に支給される業績連動型の決算賞与とは別に、この度初めて支給をするものであります。

当社における ESG 方針の Social において重点を置く分野の一つである SDGs 目標「8.働きがいも経済成長も」に対する取り組みでもあり、当社は今後も、従業員一人ひとりが、安心して働きがいを持ちながら長期的に活躍できるよう、社会情勢の変化に応じた施策実行と制度・風土づくりに努めてまいります。

(MCJ グループの ESG: <https://www.mcj.jp/ir/esg.html>)

1. 支給対象者

2023年3月31日時点で在籍し、継続して勤務予定の国内従業員(正社員及び非正規社員)

※人数は約2,700名

2. 支給額

一人当たり50,000円

3. 支給日

2023年3月31日(金)

※一部会社は4月14日(金)

以上

<お問い合わせ先>

株式会社 MCJ 経営企画室 広報 IR 担当

Mail: ir-otoiawase@mcj.jp

HP: <https://www.mcj.jp/>